

第70回 定時株主総会 招集ご通知

日時

平成30年6月28日（木曜日）
午前10時
※午前9時受付開始予定

場所

東京都世田谷区代沢五丁目2番1号
当社 本店6階大会議室

目次

第70回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	
第1号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）17名選任の件	4
第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件	13
事業報告	16
計算書類	31
監査報告書	35

(証券コード：8129)
平成30年6月7日

株 主 各 位

東京都世田谷区代沢五丁目2番1号
東邦ホールディングス株式会社
代表取締役会長 濱 田 矩 男

第70回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、下記のとおり当社第70回定時株主総会を開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえご送付いただくか、議決権行使書用紙に記載の当社議決権行使サイトにアクセスし、電磁的方法（インターネット等）によりご行使いただくか、いずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、平成30年6月27日（水曜日）午後5時までに議決権を行使いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都世田谷区代沢五丁目2番1号
当社 本店6階大会議室

3. 目的事項

報告事項

1. 第70期（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第70期（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）17名選任の件

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任する場合に限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。
 - ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎以下の事項につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
 - ①事業報告のうち「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」
 - ②連結計算書類のうち「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
 - ③計算書類のうち「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」なお、上記①から③は、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であり、また、上記②および③は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。
 - ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類において、修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトにおいて修正後の事項を掲載しお知らせいたします。
 - ◎当社ウェブサイト <http://www.tohohd.co.jp>

議決権行使に関するご案内



株主総会への出席

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。



郵送による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、**平成30年6月27日(水曜日)午後5時まで**に当社株主名簿管理人に到着するようにご返送ください。

なお、同封の記載面保護シールをご利用ください。



インターネット等による議決権行使

(1) パソコン、スマートフォンまたは携帯電話等から当社株主名簿管理人が運営する**議決権行使ウェブサイト**(<https://www.web54.net>)にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コードおよびパスワードをご入力の上、画面の案内に従って、**平成30年6月27日(水曜日)午後5時まで**に賛否をご登録ください。

なお、セキュリティ確保のため、システム上の制約があります。詳細につきましては、下記のお問い合わせ先にご照会ください。

(2) インターネット等による議決権行使が複数回なされた場合は、最後のものを有効な議決権行使といたします。

(3) 郵送による議決権行使とインターネット等による議決権行使が重複してなされた場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使といたします。

(4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金および通信事業者への通信料金等は、株主の皆様のご負担となります。

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様(常任代理人様を含みます。)につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、議決権行使にあたり当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

システム等に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート

 0120-652-031 (受付時間 9:00~21:00)

▶ パソコン・スマートフォンによるアクセス手順

1 WEBサイトへアクセス

*** ようこそ、議決権行使ウェブサイトへ! ***

- 本サイトのご利用にあたっては、「インターネットによる議決権行使について」の記載内容をよくお読みいただき、ご了承いただける方は【次へ進む】ボタンをクリックしてください。

<その他のご案内>

- 印刷・通知用の電子配信で利用のお届出の建簿システムを正しくインストールしてください。
- 印刷・通知用の電子配信を行って、各銘柄をご所有の方で、すでに登録していないメールアドレスなどの変更・電子配信の中止を希望される方は、こちらをクリックしてください。
- 住所変更や單元未満株式の買取換付などの用紙送付のご依頼はこちらをクリックしてください。

2 ログインする

*** ログイン ***

- 議決権行使コードを入力し、【ログイン】ボタンをクリックしてください。
- 議決権行使コードは議決権行使書用紙背面に記載されています。
- 電子メールにより届出の通知が受け取れている株主様の場合は、届出通知電子メール本文に記載しております。

3 パスワードの入力

*** パスワード認証 ***

- パスワードを入力し、【次へ】ボタンをクリックしてください。
- ソフトウェアキーボードを使用される場合は、右のリンクをクリックしてください。
- パスワードをお忘れの場合は、こちらをクリックしてください。

パスワード:

4 以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。



QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

以上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）17名選任の件

現在の取締役（監査等委員であるものを除く。）全員（16名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制強化のため1名増員することとし、取締役（監査等委員であるものを除く。）17名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会において検討がなされましたが、意見はございませんでした。

取締役（監査等委員であるものを除く。）候補者は、次のとおりであります。

1 はま だ のり お 濱田 矩男（昭和15年1月3日生）

再任

■ 略歴および当社における地位・担当ならびに重要な兼職の状況

昭和41年10月	東邦薬品株式会社（現東邦ホールディングス株式会社）入社	（東邦ホールディングス株式会社における地位および担当） 代表取締役会長
昭和54年6月	同社取締役	
平成5年10月	同社常務取締役	
平成11年6月	同社代表取締役専務	
平成13年6月	同社代表取締役副社長	
平成17年6月	同社代表取締役社長	
平成21年4月	東邦ホールディングス株式会社代表取締役社長	
平成29年5月	当社代表取締役会長（現任）	

■ 所有する当社株式の数 118,500株

■ 取締役（監査等委員であるものを除く。）候補者とした理由

濱田矩男氏は、東邦ホールディングス株式会社の代表取締役会長を務めており、当社グループの経営管理および事業運営全般にわたる豊富な知識・経験を有しております。これまで培った経験を生かし、今後もグループ経営全般を牽引する立場で、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上へのさらなる貢献を期待し、引き続き選任をお願いするものであります。

2 こう の ひろ ゆき 河野博行 (昭和23年5月26日生)

再任

■ 略歴および当社における地位・担当ならびに重要な兼職の状況

昭和52年7月	河野薬品株式会社 (現株式会社セイエル) 入社	(東邦ホールディングス株式会社における地位および担当)
昭和62年4月	同社代表取締役社長	代表取締役副会長 業界団体担当
平成9年10月	株式会社オムエル (現株式会社セイエル) 代表取締役社長	
平成16年6月	東邦薬品株式会社 (現東邦ホールディングス株式会社) 取締役	
平成17年6月	同社取締役副社長	
平成21年4月	東邦ホールディングス株式会社取締役副社長	
平成21年4月	東邦薬品株式会社代表取締役社長	
平成27年6月	当社代表取締役会長	
平成29年5月	当社代表取締役副会長 (現任)	

■ 所有する当社株式の数 1,332,460株

■ 取締役 (監査等委員であるものを除く。) 候補者とした理由

河野博行氏は、東邦ホールディングス株式会社の代表取締役副会長を務めるとともに、当社グループが属する業界団体の役員として、当該業界団体との連携を図っております。また、医薬品卸売事業を目的とする当社連結子会社の代表取締役を歴任し、その豊富な知識・経験を有しております。これまで培った経験を生かし、今後もグループ経営全般を牽引する立場で、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上へのさらなる貢献を期待し、引き続き選任をお願いするものであります。

3 か とう かつ や 加藤勝哉 (昭和30年7月25日生)

再任

■ 略歴および当社における地位・担当ならびに重要な兼職の状況

平成3年2月	東邦薬品株式会社 (現東邦ホールディングス株式会社) 入社	(東邦ホールディングス株式会社における地位および担当)
平成13年6月	同社取締役	取締役社長
平成21年4月	東邦ホールディングス株式会社執行役員	
平成25年6月	当社取締役	
平成27年6月	当社常務取締役	
平成29年5月	当社取締役社長 (現任)	

■ 所有する当社株式の数 14,700株

■ 取締役 (監査等委員であるものを除く。) 候補者とした理由

加藤勝哉氏は、東邦ホールディングス株式会社の取締役社長を務めており、長年にわたる経営企画部門責任者としての豊富な知識・経験を有しております。これまで培った経験を生かし、今後もグループ経営全般を牽引する立場で、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上へのさらなる貢献を期待し、引き続き選任をお願いするものであります。

4 枝 廣 弘 巳 (昭和27年5月14日生)

再 任

■ 略歴および当社における地位・担当ならびに重要な兼職の状況

昭和52年 4月	東京海上火災保険株式会社 (現東京海上日動火災保険株式会社) 入社	(東邦ホールディングス株式会社における地位および担当) 取締役副社長
昭和60年 9月	常盤薬品株式会社入社	
平成12年 8月	同社代表取締役社長	[重要な兼職の状況]
平成24年 6月	東邦ホールディングス株式会社監査役	東邦薬品株式会社代表取締役社長
平成27年 6月	東邦薬品株式会社代表取締役社長 (現任)	
平成27年 6月	当社取締役	
平成29年 6月	当社取締役副社長 (現任)	

■ 所有する当社株式の数 11,900株

■ 取締役 (監査等委員であるものを除く。) 候補者とした理由

枝廣弘巳氏は、東邦ホールディングス株式会社の取締役副社長を務めており、また、医薬品卸売事業を目的とする当社連結子会社の代表取締役として、その豊富な知識・経験を有しております。これまで培った経験を生かし、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上へのさらなる貢献を期待し、引き続き選任をお願いするものであります。

5 藤 本 茂 (昭和25年8月2日生)

再 任

■ 略歴および当社における地位・担当ならびに重要な兼職の状況

昭和48年 3月	河野薬品株式会社 (現株式会社セイエル) 入社	(東邦ホールディングス株式会社における地位および担当) 取締役副社長
平成 7年 4月	同社取締役	
平成 9年10月	株式会社オムエル (現株式会社セイエル) 取締役	[重要な兼職の状況]
平成11年 4月	同社常務取締役	株式会社セイエル代表取締役会長
平成18年 4月	同社専務取締役	
平成22年 1月	株式会社セイエル専務取締役	
平成23年 6月	同社代表取締役社長	
平成28年 6月	東邦ホールディングス株式会社執行役員	
平成29年 6月	株式会社セイエル代表取締役会長 (現任)	
平成29年 6月	当社取締役副社長 (現任)	

■ 所有する当社株式の数 42,500株

■ 取締役 (監査等委員であるものを除く。) 候補者とした理由

藤本茂氏は、東邦ホールディングス株式会社の取締役副社長を務めており、また、医薬品卸売事業を目的とする当社連結子会社の代表取締役として、その豊富な知識・経験を有しております。これまで培った経験を生かし、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上へのさらなる貢献を期待し、引き続き選任をお願いするものであります。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告書

6 もりくぼ みつ お 森久保 光 男 (昭和24年12月1日生)

再 任

■ 略歴および当社における地位・担当ならびに重要な兼職の状況

平成4年6月	東邦薬品株式会社 (現東邦ホールディングス株式会社) 入社	(東邦ホールディングス株式会社における地位および担当) 専務取締役 開発企画本部長
平成4年6月	同社取締役	
平成20年6月	同社常務取締役	
平成21年4月	東邦ホールディングス株式会社執行役員	
平成25年6月	当社取締役	
平成27年6月	当社常務取締役	
平成29年6月	当社専務取締役 (現任)	

■ 所有する当社株式の数 62,881株

■ 取締役 (監査等委員であるものを除く。) 候補者とした理由

森久保光男氏は、東邦ホールディングス株式会社の専務取締役を務めており、また、物流および開発部門責任者として、その豊富な知識・経験を有しております。これまで培った経験を生かし、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上へのさらなる貢献を期待し、引き続き選任をお願いするものであります。

7 う どう あつし 有 働 敦 (昭和39年4月26日生)

再 任

■ 略歴および当社における地位・担当ならびに重要な兼職の状況

昭和62年7月	東邦薬品株式会社 (現東邦ホールディングス株式会社) 入社	(東邦ホールディングス株式会社における地位および担当) 常務取締役
平成21年4月	東邦薬品株式会社執行役員	
平成24年7月	同社取締役	
平成27年6月	同社常務取締役	
平成27年6月	東邦ホールディングス株式会社執行役員	
平成28年6月	東邦薬品株式会社取締役副社長	
平成28年6月	当社取締役	
平成29年6月	東邦薬品株式会社代表取締役副社長 (現任)	
平成29年6月	当社常務取締役 (現任)	

■ 所有する当社株式の数 5,500株

■ 取締役 (監査等委員であるものを除く。) 候補者とした理由

有働敦氏は、東邦ホールディングス株式会社の常務取締役を務めており、また、医薬品卸売事業を目的とする当社連結子会社の代表取締役副社長営業担当として、その豊富な知識・経験を有しております。これまで培った経験を生かし、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上へのさらなる貢献を期待し、引き続き選任をお願いするものであります。

8 本間 利夫 (昭和23年3月12日生)

再任

■ 略歴および当社における地位・担当ならびに重要な兼職の状況

昭和55年10月	本間薬品株式会社（現東邦薬品株式会社）入社	〔東邦ホールディングス株式会社における地位および担当〕
昭和59年4月	同社代表取締役社長	取締役
平成12年6月	東邦薬品株式会社（現東邦ホールディングス株式会社）取締役	
平成17年6月	同社専務取締役	
平成21年4月	東邦ホールディングス株式会社取締役	
平成25年10月	合同東邦株式会社（現東邦薬品株式会社）代表取締役社長	
平成27年6月	当社取締役副社長	
平成28年6月	当社取締役（現任）	
平成29年6月	東邦薬品株式会社取締役副社長（現任）	

■ 所有する当社株式の数 39,743株

■ 取締役（監査等委員であるものを除く。）候補者とした理由

本間利夫氏は、東邦ホールディングス株式会社の取締役を務めており、また、医薬品卸売事業を目的とする当社連結子会社の代表取締役等、重要な役職を歴任し、その豊富な知識・経験を有しております。これまで培った経験を生かし、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上へのさらなる貢献を期待し、引き続き選任をお願いするものであります。

9 松谷 竹生 (昭和41年4月20日生)

再任

■ 略歴および当社における地位・担当ならびに重要な兼職の状況

平成4年2月	東邦薬品株式会社（現東邦ホールディングス株式会社）入社	〔東邦ホールディングス株式会社における地位および担当〕
平成13年6月	同社取締役	取締役
平成19年6月	同社常務取締役	〔重要な兼職の状況〕
平成20年6月	同社専務取締役	九州東邦株式会社代表取締役社長
平成21年4月	東邦ホールディングス株式会社取締役（現任）	
平成25年6月	九州東邦株式会社常務取締役	
平成27年6月	同社代表取締役社長（現任）	
平成29年6月	東邦薬品株式会社取締役副社長（現任）	

■ 所有する当社株式の数 68,228株

■ 取締役（監査等委員であるものを除く。）候補者とした理由

松谷竹生氏は、東邦ホールディングス株式会社の取締役を務めており、また、医薬品卸売事業を目的とする当社連結子会社の代表取締役として、その豊富な知識・経験を有しております。これまで培った経験を生かし、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上へのさらなる貢献を期待し、引き続き選任をお願いするものであります。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告書

10 ないとうあつこ 内藤温子 (昭和22年1月22日生)

再任

■ 略歴および当社における地位・担当ならびに重要な兼職の状況

昭和56年 6月	東邦薬品株式会社 (現東邦ホールディングス株式会社) 入社	(東邦ホールディングス株式会社における地位および担当) 取締役 薬事担当
平成11年 6月	同社取締役	
平成21年 4月	東邦薬品株式会社取締役	
平成25年 6月	同社常務取締役	
平成27年 6月	東邦ホールディングス株式会社取締役 (現任)	

■ 所有する当社株式の数 22,900株

■ 取締役 (監査等委員であるものを除く。) 候補者とした理由

内藤温子氏は、東邦ホールディングス株式会社の取締役を務めており、また、薬事部門責任者として、その豊富な知識・経験を有しております。これまで培った経験を生かし、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上へのさらなる貢献を期待し、引き続き選任をお願いするものであります。

11 うまだあきら 馬田明 (昭和40年4月16日生)

再任

■ 略歴および当社における地位・担当ならびに重要な兼職の状況

昭和61年 3月	東邦薬品株式会社 (現東邦ホールディングス株式会社) 入社	(東邦ホールディングス株式会社における地位および担当) 取締役 営業担当
平成21年 4月	東邦薬品株式会社執行役員	
平成24年 7月	同社取締役	
平成27年 6月	同社常務取締役	
平成27年 6月	東邦ホールディングス株式会社執行役員	
平成28年 6月	東邦薬品株式会社専務取締役 (現任)	
平成28年 6月	当社取締役 (現任)	

■ 所有する当社株式の数 10,900株

■ 取締役 (監査等委員であるものを除く。) 候補者とした理由

馬田明氏は、東邦ホールディングス株式会社の取締役を務めており、また、医薬品卸売事業を目的とする当社連結子会社の専務取締役営業部門責任者として、その豊富な知識・経験を有しております。これまで培った経験を生かし、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上へのさらなる貢献を期待し、引き続き選任をお願いするものであります。

12 まつ たに たか あき 松 谷 高 顕 (昭和16年1月29日生)

再 任

■ 略歴および当社における地位・担当ならびに重要な兼職の状況

昭和39年 3月	東邦薬品株式会社 (現東邦ホールディングス株式会社) 入社	(東邦ホールディングス株式会社における地位および担当) 取締役相談役
昭和49年 5月	同社取締役	
平成 5年10月	同社取締役副社長	
平成11年 6月	同社代表取締役社長	
平成17年 6月	同社代表取締役会長	
平成21年 4月	東邦ホールディングス株式会社代表取締役会長	
平成25年 6月	当社取締役相談役 (現任)	

■ 所有する当社株式の数 354,108株

■ 取締役 (監査等委員であるものを除く。) 候補者とした理由

松谷高顕氏は、東邦ホールディングス株式会社の取締役相談役を務めており、当社の代表取締役経験者であります。また、業界団体の役員を歴任しており、これまで培った豊富な知識・経験を生かし、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上へのさらなる貢献を期待し、引き続き選任をお願いするものであります。

13 なか ごみ つぐ お 中 込 次 雄 (昭和30年2月28日生)

新 任

■ 略歴および当社における地位・担当ならびに重要な兼職の状況

平成 6年11月	東邦薬品株式会社 (現東邦ホールディングス株式会社) 入社	(東邦ホールディングス株式会社における地位および担当) 執行役員 開発企画本部副本部長 (システム担当)
平成11年 5月	株式会社東邦システムサービス取締役	
平成18年 4月	同社取締役オープンシステム部長	[重要な兼職の状況] 株式会社東邦システムサービス代表取締役社長
平成23年 4月	同社代表取締役社長 (現任)	
平成23年 6月	東邦薬品株式会社執行役員開発本部システム企画室長	
平成24年 6月	同社取締役開発本部システム企画室長	
平成27年 6月	東邦ホールディングス株式会社開発本部システム企画室長	
平成29年 6月	当社執行役員開発企画本部副本部長 (システム担当) (現任)	

■ 所有する当社株式の数 2,100株

■ 取締役 (監査等委員であるものを除く。) 候補者とした理由

中込次雄氏は、東邦ホールディングス株式会社の執行役員を務めており、また、当社グループのデータ処理等の基幹システムの業務を主とする当社連結子会社の代表取締役として、その豊富な知識・経験を有しております。これまで培った経験を生かし、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上へのさらなる貢献を期待し、選任をお願いするものであります。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告書

14 かわ むら まこと
河村 真 (昭和35年9月5日生)

新任

■ 略歴および当社における地位・担当ならびに重要な兼職の状況

昭和59年4月	藤沢薬品工業株式会社（現アステラス製薬株式会社）入社	〔東邦ホールディングス株式会社における地位および担当〕 執行役員 広報・IR室長
平成20年7月	アステラス製薬株式会社広報部長	
平成27年7月	東邦ホールディングス株式会社入社	
平成27年7月	当社経営企画本部副本部長 兼 広報・IR室長	
平成28年6月	当社執行役員経営企画本部副本部長 兼 広報・IR室長	
平成29年6月	当社執行役員開発企画本部副本部長 兼 広報・IR室長	
平成29年11月	当社執行役員広報・IR室長	

■ 所有する当社株式の数 905株

■ 取締役（監査等委員であるものを除く。）候補者とした理由

河村真氏は、東邦ホールディングス株式会社の執行役員を務めており、また、広報・IR部門責任者として、その豊富な知識・経験を有しております。これまで培った経験を生かし、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上へのさらなる貢献を期待し、選任をお願いするものであります。

15 わた なべ しゅん すけ
渡邊 俊介 (昭和19年10月4日生)

再任

■ 略歴および当社における地位・担当ならびに重要な兼職の状況

昭和45年4月	株式会社日本経済新聞社入社	〔東邦ホールディングス株式会社における地位および担当〕 社外取締役
昭和57年5月	外務省出向 在デンマーク日本大使館一等書記官	
昭和60年3月	株式会社日本経済新聞社編集委員	〔重要な兼職の状況〕 国際医療福祉大学大学院客員教授
昭和63年3月	同社論説委員	
平成16年10月	東京女子医科大学医学部客員教授	
平成21年4月	国際医療福祉大学大学院教授	
平成26年5月	東京女子医科大学顧問	
平成26年6月	東邦ホールディングス株式会社社外取締役（現任）	
平成28年4月	国際医療福祉大学大学院特任教授	
平成30年4月	国際医療福祉大学大学院客員教授（現任）	

■ 所有する当社株式の数 500株

■ 社外取締役（監査等委員であるものを除く。）候補者とした理由

渡邊俊介氏は、株式会社日本経済新聞社記者として医療・福祉・年金問題に携わるとともに、厚生労働省ならびに日本医師会をはじめとする各種団体の医薬関係審議会委員等も歴任されており、その豊富なキャリアと大学教授としての幅広い見識等を当社の経営に反映していただくため、また、同氏は社外取締役となること以外の方法で会社の経営に関与したことがありませんが、当社社外取締役在任中においては、かかる経験に基づく発言・助言をいただいております。今後も同氏の専門的な知見、経験等を当社の経営に反映していただくため、引き続き選任をお願いするものであります。なお、同氏は現在社外取締役であり、その就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年となります。

16 むら やま しょう さく
村山昇作 (昭和24年9月21日生)

再任

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告書

■ 略歴および当社における地位・担当ならびに重要な兼職の状況

昭和47年 4月	日本銀行入行	[東邦ホールディングス株式会社における地位および担当]
昭和56年 2月	同行ニューヨーク事務所エコノミスト	社外取締役
平成 6年 11月	同行高松支店長	
平成10年 6月	同行調査統計局長	[重要な兼職の状況]
平成14年 3月	帝國製薬株式会社代表取締役社長	株式会社 i P S ポータル代表取締役社長
平成14年 6月	四国化成工業株式会社社外取締役	株式会社 S C R E E Nホールディングス社外取締役
平成20年 6月	i P S アカデミアジャパン株式会社取締役	株式会社片岡製作所社外取締役
平成23年 6月	同社代表取締役社長	
平成25年 6月	株式会社 S C R E E Nホールディングス社外取締役 (現任)	
平成26年 6月	東邦ホールディングス株式会社社外取締役 (現任)	
平成26年 7月	株式会社 i P S ポータル代表取締役社長 (現任)	
平成30年 4月	株式会社片岡製作所社外取締役 (現任)	

■ 所有する当社株式の数 1,200株

■ 社外取締役 (監査等委員であるものを除く。) 候補者とした理由

村山昇作氏は、日本銀行において培ってきた財政・金融その他経済全般にわたる見識を有し、また、他社において代表取締役を務め、当社社外取締役在任中においては、かかる経験に基づく発言・助言をいただいております。今後も同氏の経営に関する知見、経験等を当社の経営に反映していただくため、引き続き選任をお願いするものであります。なお、同氏は現在社外取締役であり、その就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年となります。

17 なが さわ とおる
永沢徹 (昭和34年1月15日生)

再任

■ 略歴および当社における地位・担当ならびに重要な兼職の状況

昭和59年 4月	弁護士登録 (第一東京弁護士会)	[東邦ホールディングス株式会社における地位および担当]
昭和59年 4月	梶谷総合法律事務所入所	社外取締役
平成 7年 4月	永沢総合法律事務所開設、代表弁護士 (現任)	
平成19年 9月	グリーン株式会社社外監査役 (現任)	[重要な兼職の状況]
平成27年 6月	東邦ホールディングス株式会社社外取締役 (現任)	永沢総合法律事務所代表弁護士
平成28年 6月	株式会社足利ホールディングス (現株式会社めぐきフィナンシャルグループ) 社外取締役	グリーン株式会社社外監査役
平成28年 10月	株式会社めぐきフィナンシャルグループ社外取締役 (監査等委員) (現任)	株式会社めぐきフィナンシャルグループ社外取締役 (監査等委員)

■ 所有する当社株式の数 500株

■ 社外取締役 (監査等委員であるものを除く。) 候補者とした理由

永沢徹氏は、弁護士として培われた高度な法律知識と豊富な経験を有し、また、会社更生管財人として会社の経営に関与したことがあり、当社社外取締役在任中においては、かかる経験に基づく発言・助言をいただいております。今後も同氏の企業法務に関する知見、経験等を当社の経営に反映していただくため、引き続き選任をお願いするものであります。なお、同氏は現在社外取締役であり、その就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって3年となります。

- (注) 1. 取締役と当社との特別の利害関係
- ① 渡邊俊介氏は、国際医療福祉大学大学院客員教授を兼務しており、当社の連結子会社は、国際医療福祉大学に対し、医療用医薬品等の販売を行っております。
 - ② その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 渡邊俊介、村山昇作、永沢徹の各氏は、社外取締役（監査等委員であるものを除く。）候補者であります。
3. 当社は、渡邊俊介、村山昇作、永沢徹の各氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。各氏が再任された場合、引き続き各氏は独立役員となる予定であります。
4. 当社と渡邊俊介、村山昇作、永沢徹の各氏の間では、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令および当社定款に定める限度額に限定する契約を締結しており、各氏が再任された場合は、当該契約を継続する予定であります。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

現在の監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましてはあらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

1 しみず ひで ゆき 清水英行（昭和33年4月26日生）

再任

■ 略歴および当社における地位・担当ならびに重要な兼職の状況

昭和54年 3月	東邦薬品株式会社（現東邦ホールディングス株式会社）入社	（東邦ホールディングス株式会社における地位および担当） 取締役（監査等委員）
平成10年 5月	株式会社東邦システムサービス代表取締役社長	
平成23年 4月	東邦ホールディングス株式会社グループ監査室副室長	
平成24年 6月	当社常勤監査役	
平成28年 6月	当社取締役（監査等委員）（現任）	

■ 所有する当社株式の数 6,600株

■ 監査等委員である取締役候補者とした理由

清水英行氏は、東邦ホールディングス株式会社の監査役を務め、監査等委員会設置会社へ移行後は監査等委員である取締役として、職務を適切に遂行していただいております。その豊富な経験、知見等を当社の経営の監督および監査に生かしていただくため、引き続き選任をお願いするものであります。

2 と か じ さ ち お 戸 梶 幸 夫 (昭和22年12月24日生)

再 任

■ 略歴および当社における地位・担当ならびに重要な兼職の状況

昭和45年 4月	塩野義製薬株式会社入社	(東邦ホールディングス株式会社における地位および担当)
平成14年 6月	同社取締役 兼 経理財務部長	社外取締役 (監査等委員)
平成16年 4月	同社取締役執行役員	
平成19年 4月	同社取締役常務執行役員 兼 経営管理統括責任者	
平成20年 4月	同社取締役専務執行役員	
平成23年 6月	同社常勤監査役	
平成27年 6月	同社顧問	
平成28年 6月	同社顧問退任	
平成28年 6月	東邦ホールディングス株式会社社外取締役 (監査等委員) (現任)	

■ 所有する当社株式の数 一 株

■ 監査等委員である社外取締役候補者とした理由

戸梶幸夫氏は、製薬業界に関する豊富な知識と企業活動における見識等を有しており、また、塩野義製薬株式会社の経営に携わり、その経歴を通じて培った経営の専門家として、当社の経営の監督および監査に生かしていただくため、引き続き選任をお願いするものであります。なお、同氏は現在監査等委員である社外取締役であり、その就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年となります。

3 な か む ら こ う じ 中 村 耕 治 (昭和25年7月22日生)

再 任

■ 略歴および当社における地位・担当ならびに重要な兼職の状況

昭和51年 4月	田辺製薬株式会社 (現田辺三菱製薬株式会社) 入社	(東邦ホールディングス株式会社における地位および担当) 社外取締役 (監査等委員)
平成20年 6月	同社執行役員CMC研究センター長	
平成23年 6月	田辺三菱製薬株式会社常務執行役員製薬本部長 兼 田辺三菱製薬工場株式会社代表取締役社長	
平成26年 6月	田辺三菱製薬株式会社取締役専務執行役員製薬本部長	
平成27年 6月	同社顧問	
平成28年 6月	同社顧問退任	
平成28年 6月	東邦ホールディングス株式会社社外取締役 (監査等委員) (現任)	

■ 所有する当社株式の数 一 株

■ 監査等委員である社外取締役候補者とした理由

中村耕治氏は、製薬業界における豊富な知識と企業活動における見識等を有しており、また、田辺三菱製薬株式会社および田辺三菱製薬工場株式会社の経営に携わり、その経歴を通じて培った経営の専門家として、当社の経営の監督および監査に生かしていただくため、引き続き選任をお願いするものであります。なお、同氏は現在監査等委員である社外取締役であり、その就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年となります。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告書

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 戸梶幸夫、中村耕治の両氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 当社は、戸梶幸夫、中村耕治の両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。両氏が再任された場合、引き続き両氏は独立役員となる予定であります。
4. 当社と清水英行、戸梶幸夫、中村耕治の各氏の間では、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令および当社定款に定める限度額に限定する契約を締結しており、各氏が再任された場合は、当該契約を継続する予定であります。

以 上

事業報告

〔自 平成29年 4月 1日〕
〔至 平成30年 3月31日〕

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度における医療用医薬品市場は、ジェネリック医薬品の使用促進等による医療費抑制策の影響により引き続き厳しい環境下で推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループは、医療・健康・介護に携わる企業集団として、医薬品卸売、調剤薬局、医薬品製造販売等の事業を展開するとともに、患者様や医療機関が抱える課題を解決するための様々な顧客支援システムの開発・提供や地域医療連携への取り組みを推進することで、幅広い分野で存在価値を発揮する付加価値サービス型ビジネスモデルへの変革を加速させました。

平成28年11月に発足させました共創未来ファーマ株式会社につきましては、高品質・高付加価値なジェネリック医薬品の安定的な供給を推進し、平成30年3月現在、販売製品は14成分40品目となりました。また、平成31年7月の稼働を目指し京浜トラックターミナル「ダイナベース」内に総合物流センターの建設を決定するなど、災害時にも医薬品等を安定供給するための高機能な物流体制の構築に取り組みました。

医薬品卸売事業におきましては、製品価値に応じた価格体系に基づく単品単価での価格交渉を推進するなど適正利益の確保に注力するとともに、当社独自の顧客支援システムを大きな収益の柱と位置付け、「初診受付サービス」、「ENIFvoice SP+A／ENIFvoice Core」等の契約件数拡大を積極的に図るとともに、提案活動を通じた医療機関との関係強化に努めました。

調剤薬局事業におきましては、調剤報酬改定への対応を進めるとともに、当社の顧客支援システムの活用などによる店舗業務の標準化や効率化を引き続き推進することで、収益性の改善に取り組みました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高は1,213,342百万円（前期比1.4%減）、営業利益は19,016百万円（前期比33.5%増）、経常利益は25,045百万円（前期比26.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は14,384百万円（前期比1.1%増）となりました。

◇部門別の売上状況

当連結会計年度の部門別の売上状況は次のとおりであります。

部 門	金 額	構 成 比	前期比増減
医 薬 品 卸 売 事 業	1,113,903百万円	91.8%	△1.8%
医 薬 品	1,034,240百万円	/	/
検 査 薬	61,880百万円		
医 療 機 器	17,782百万円		
調 剤 薬 局 事 業	97,651百万円	8.1%	2.3%
治 験 施 設 支 援 事 業	323百万円	0.0%	0.3%
情 報 機 器 販 売 事 業	1,463百万円	0.1%	10.2%
合 計	1,213,342百万円	100.0%	△1.4%

(注) 外部顧客に対する売上であります。

② 設備投資の状況

当社グループの設備投資の総額は9,406百万円であり、このうち主なものは、広島物流センターの新築および物流設備であります。

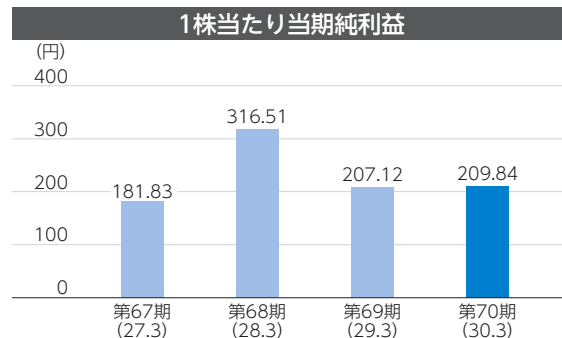
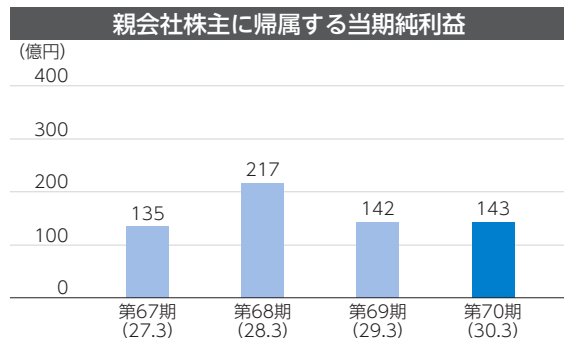
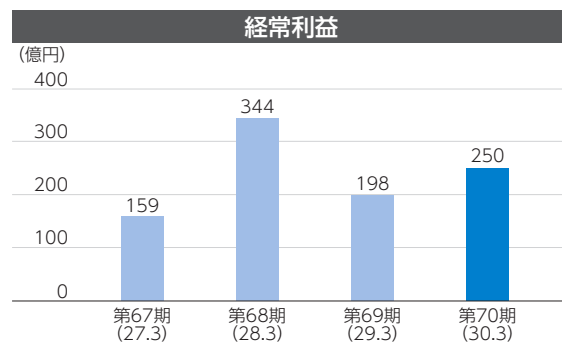
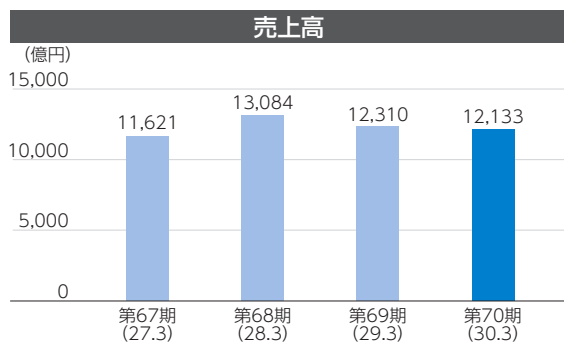
③ 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、増資・社債発行などによる資金調達はありません。

(2) 財産および損益の状況

① 当社グループの業績および財産の状況の推移

区 分	第67期 (27.3)	第68期 (28.3)	第69期 (29.3)	第70期 (当連結会計年度) (30.3)
売 上 高	百万円 1,162,148	百万円 1,308,474	百万円 1,231,046	百万円 1,213,342
経 常 利 益	百万円 15,902	百万円 34,493	百万円 19,844	百万円 25,045
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円 13,535	百万円 21,771	百万円 14,225	百万円 14,384
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	181円83銭	316円51銭	207円12銭	209円84銭
総 資 産	百万円 599,950	百万円 642,698	百万円 598,871	百万円 646,514



② 当社の業績および財産の状況の推移

区 分	第67期 (27.3)	第68期 (28.3)	第69期 (29.3)	第70期 (当事業年度) (30.3)
売上高	百万円 11,935	百万円 9,409	百万円 17,890	百万円 11,398
経常利益	百万円 10,216	百万円 5,683	百万円 14,173	百万円 7,887
当期純利益	百万円 16,160	百万円 6,053	百万円 14,358	百万円 6,275
1株当たり当期純利益	217円05銭	87円98銭	209円03銭	91円54銭
総資産	百万円 153,993	百万円 153,394	百万円 163,573	百万円 181,242

(3) 重要な親会社および子会社の状況 (平成30年3月31日現在)

① 親会社の状況

当社には、親会社はありません。

② 重要な子会社の状況 (連結子会社)

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
東邦薬品株式会社	百万円 300	% 100.00	医薬品卸売業
九州東邦株式会社	522	100.00 (100.00)	医薬品卸売業
株式会社セイエル	95	100.00 (100.00)	医薬品卸売業
株式会社幸耀	72	100.00 (100.00)	医薬品卸売業
株式会社スクウェア・ワン	100	100.00	不動産賃貸業
株式会社東邦システムサービス	10	100.00	情報処理業
ファーマクラスター株式会社	10	100.00	調剤薬局事業の管理事業
株式会社ファーマダイワ	100	100.00 (100.00)	調剤薬局の経営

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社J.みらいメディカル	百万円 100	% 100.00 (100.00)	調剤薬局の経営
株式会社清水薬局	67	100.00	調剤薬局の経営
株式会社ファーマみらい	50	100.00 (100.00)	調剤薬局の経営および医薬品分割販売業
セイコーメディカルブレイン株式会社	30	100.00	調剤薬局の経営
ベガファーマ株式会社	10	100.00 (100.00)	調剤薬局の経営
有限会社キュア	5	100.00 (100.00)	調剤薬局の経営
株式会社青葉堂	3	100.00	調剤薬局の経営
株式会社厚生	3	100.00	調剤薬局の経営
株式会社東京臨床薬理研究所	401	100.00	治験施設支援業
株式会社アルフ	90	92.32 (0.83)	情報処理機器の企画・販売業

(注) 議決権比率欄の()内は、間接所有割合で内数であります。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、「全ては健康を願う人々のために」をコーポレートスローガンとして掲げ、「わたしたちは社会・顧客と共生し、独創的なサービスの提供を通じて新しい価値を共創し、世界の人々の医療と健康に貢献します。」との経営理念のもと、常に患者様を第一に考え、その満足度を高めるべく顧客価値の創造に取り組むことで、持続的な成長による中長期的な企業価値の向上とコーポレートブランドの確立を目指しております。

我が国においては現在、国民の健康寿命の延伸と超高齢社会、総人口の減少における持続可能な社会保障制度の構築・維持を目的に医療費抑制のための施策が推進されております。平成30年4月の診療報酬・介護報酬改定において地域包括ケアシステムの構築に向けた改定が行われ、また、薬価制度の抜本改革として新薬創出等加算の見直し、長期収載品やジェネリック医薬品の薬価の見直しが実施され、薬価調査と薬価改定の毎年実施も検討課題となっております。さらに、平成30年1月には、安定的な医薬品流通が確保されることを目的として「医療用医薬品の流通改善に向けて流通関係者が遵守すべきガイドライン」が策定されております。

このように医療ならびに医薬品業界の環境変化がますます加速しているなか、当社グ

グループは、医療・健康・介護分野に携わる企業集団として、かかる急速な環境の変化、最先端の課題を先取りし、迅速かつ的確に対応することで、国民の健康寿命の延伸と持続可能な社会保障制度の構築・維持に貢献してまいります。そのため、患者様、医療機関、さらには在宅医療・介護に携わる専門職等の課題を解決する顧客支援システムの開発・提案に取り組み、地域包括ケアシステムの構築に貢献することで、幅広い分野で存在価値を発揮する付加価値サービス型ビジネスモデルへの変革を推進してまいります。また、ジェネリック医薬品数量割合80%時代を見据え、独自の検証により品質を担保したジェネリック医薬品を安定供給してまいります。この取り組みにより患者様や医療機関の皆様の課題を解決するとともに、当社グループの収益向上に寄与させてまいります。

一方で、グループ全体で業務の集約化と標準化、人員の適正化を進めることで生産性の向上を図り、安定的な収益の確保と収益レベルの向上を目指してまいります。

さらに、医療および健康関連企業としての公共性と社会インフラとしての使命を認識し、各機能を事業継続の観点から見直し、震災・パンデミック対策など医薬品の安定供給に必要な投資を各ステークホルダーからの信頼と共感をベースに進めることで、安心・安全の医薬品供給を追求してまいります。

以上のことから、患者様、顧客、地域社会、株主、社員など全てのステークホルダーから必要とされ、継続して支持される企業集団を目指してまいります。

(5) 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

部 門 別	主 要 な 事 業 内 容
医 薬 品 卸 売 事 業	医薬品・麻薬・検査薬等の販売、医療機器の販売
調 剤 薬 局 事 業	保険調剤薬局の経営、在宅医療支援業務、医薬品の販売
治 験 施 設 支 援 事 業	治験施設の支援
情 報 機 器 販 売 事 業	情報処理機器の企画・販売

(6) 主要な事業所 (平成30年3月31日現在)

会社名	事業所	所在地	
当 社	本 店	東京都世田谷区代沢五丁目2番1号	
	丸の内オフィス	東京都千代田区丸の内一丁目9番2号	
東邦薬品株式会社 (医薬品卸売事業)	子 会 社	東邦薬品株式会社 (東京都)	
		ファーマクラスター株式会社 (東京都)	
		株式会社東邦システムサービス (東京都)	
		株式会社スクウェア・ワン (東京都)	
		株式会社東京臨床薬理研究所 (東京都)	
		株式会社アルフ (東京都)	
		株式会社清水薬局 (東京都)	
		株式会社青葉堂 (大阪府)	
		株式会社厚生 (大阪府)	
		セイコーメディカルブレーン株式会社 (福岡県)	
東邦薬品株式会社 (医薬品卸売事業)	本 店	東京都世田谷区代沢五丁目2番1号	
	営 業 拠 点	北海道・東北支社	北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
		北関東甲信越支社	茨城県、栃木県、群馬県、新潟県、山梨県、長野県
		首都圏支社	埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
		東海・北陸支社	岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
		関西支社	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
物 流 セ ン タ ー	TBC札幌 (北海道)、TBC佐野 (栃木県) TBC埼玉 (埼玉県)、TBC大宮 (埼玉県) TBC東京 (東京都)、WILL平和島 (東京都) TBC阪神 (兵庫県)、TBC岡山 (岡山県) TBC九州 (熊本県)		
子 会 社	株式会社セイエル (広島県)		
	株式会社幸耀 (香川県)		
	九州東邦株式会社 (福岡県)		
ファーマクラスター株式会社 (調剤薬局事業)	本 店	東京都千代田区丸の内一丁目9番2号	
	子 会 社	株式会社ファーマみらい (東京都) 有限会社キュア (新潟県) 株式会社J. みらいメディカル (大阪府) ベガファーマ株式会社 (大阪府) 株式会社ファーマダイワ (熊本県)	

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告書

(7) 従業員の状況（平成30年3月31日現在）

① 企業集団の従業員数

従業員数	前連結会計年度末比増減
7,849名	46名減

- (注) 1. 従業員数は、嘱託・キャリアスタッフ（定年再雇用）を含めた就業人数であります。
2. 臨時雇用等は含めておりません。

② 当社の従業員数

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
195名	4名増	46歳11ヶ月	18年1ヶ月

- (注) 1. 従業員数は、嘱託・キャリアスタッフ（定年再雇用）を含めた就業人数であります。
2. 臨時雇用等は含めておりません。
3. 従業員数には、他社への出向者11名は含めておりません。
4. 他社からの出向者の受け入れは15名で、従業員数に含めております。

(8) 主要な借入先の状況（平成30年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	4,039百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,083百万円

- (注) 1. 当社および連結子会社の主要な借入先の状況を記載しております。
2. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日より、株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。

2. 株式に関する事項（平成30年3月31日現在）

- | | |
|------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数 | 192,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 78,270,142株 |
| ③ 株主数 | 4,623名 |
| ④ 大株主 | |

株主名	持株数	持株比率
塩野義製薬株式会社	4,650千株	6.79%
田辺三菱製薬株式会社	3,573	5.22
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	3,131	4.57
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,666	2.43
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 第一三共口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	1,637	2.39
東邦ホールディングス従業員持株会	1,449	2.12
河野博行	1,332	1.95
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	1,126	1.64
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	1,114	1.63
第一三共株式会社	1,091	1.59

（注）1. 千株未満は切り捨てて表示しております。

2. 当社は、自己株式9,755,651株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算し、小数第三位を四捨五入しております。

3. 新株予約権等に関する事項

当連結会計年度末日において当社役員が有する新株予約権の状況

名 称 (発 行 日)	新株予約権の数	新株予約権の 目的となる株式 の種類および数	新株予約権 の払込金額	新株予約権 の行使価額	新株予約権の 行使期間	保有人数
第1回新株予約権 (平成25年9月24日)	199個	普通株式 19,900株	1株当たり 1,505円	1株当たり 1円	平成25年9月25日から 平成55年9月24日まで	取締役（監査等 委員を除く。） 7名
第2回新株予約権 (平成27年12月24日)	109個	普通株式 10,900株	1株当たり 2,585円	1株当たり 1円	平成27年12月25日から 平成57年12月24日まで	取締役（監査等 委員および社外 取締役を除く。） 12名 社外取締役（監査 等委員を除く。） 3名
第3回新株予約権 (平成29年2月6日)	220個	普通株式 22,000株	1株当たり 2,191円	1株当たり 1円	平成29年2月7日から 平成59年2月6日まで	取締役（監査等 委員および社外 取締役を除く。） 13名 社外取締役（監査 等委員を除く。） 3名

(注) 1. 第1回および第2回新株予約権の主たる行使条件

新株予約権者は、当社において取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、当該喪失した地位に基づき割り当てを受けた新株予約権を行使することができます。

2. 第3回新株予約権の主たる行使条件

新株予約権者は、新株予約権の割当日の翌日から3年間を経過した日の翌日から新株予約権を行使することができます。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況（平成30年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役会長	濱 田 矩 男		
代表取締役副会長	河 野 博 行	業界団体担当	
取締役社長	加 藤 勝 哉		
取締役副社長	枝 廣 弘 巳		東邦薬品株式会社代表取締役社長
取締役副社長	藤 本 茂		株式会社セイエル代表取締役会長
専務取締役	森久保 光 男	開発企画本部長	
常務取締役	有 働 敦		
取締役	本 間 利 夫		
取締役	松 谷 竹 生		九州東邦株式会社代表取締役社長
取締役	内 藤 温 子	薬事担当	
取締役	馬 田 明	営業担当	
取締役	武 田 一 夫	関係会社担当	
取締役相談役	松 谷 高 顕		
取締役	渡 邊 俊 介		国際医療福祉大学大学院特任教授
取締役	村 山 昇 作		株式会社 i P S ポータル代表取締役社長 株式会社 S C R E E Nホールディングス社外取締役
取締役	永 沢 徹		永沢総合法律事務所代表弁護士 グリー株式会社社外監査役 株式会社めがぎフィナンシャルグループ社外取締役（監査等委員）
取締役（常勤監査等委員）	清 水 英 行		
取締役（監査等委員）	戸 梶 幸 夫		
取締役（監査等委員）	中 村 耕 治		

- (注) 1. 取締役の渡邊俊介、村山昇作、永沢徹の各氏ならびに監査等委員である取締役の戸梶幸夫および中村耕治の両氏は社外取締役であります。また、当社は各氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 平成29年6月29日開催の第69回定時株主総会において、取締役として新たに藤本茂氏が選任され、就任いたしました。また、同日開催の臨時取締役会において、同氏は取締役副社長に選定され、就任いたしました。
3. 平成29年6月29日開催の第69回定時株主総会終結の時をもって、取締役の荻野守氏が任期満了により退任いたしました。

4. 監査等委員会の監査・監督機能の強化や情報収集の充実、内部監査部門との十分な連携を図るため、監査等委員会の決議により、監査等委員である取締役の清水英行氏を常勤監査等委員に選定しております。
5. 監査等委員である取締役の戸梶幸夫氏は、製菓業界において経理・財務部門における経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 取締役の村山昇作氏は、平成30年4月27日付で株式会社片岡製作所の社外取締役に就任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役の渡邊俊介、村山昇作、永沢徹の各氏および監査等委員である取締役の清水英行、戸梶幸夫、中村耕治の各氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令および当社定款に定める限度額に限定する契約を締結しております。

(3) 取締役の報酬等の総額

区 分	人 員 数	報酬等の総額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	17名 (3)	612百万円 (42)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3 (2)	37 (18)
合 計 （うち社外取締役）	20 (5)	650 (61)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、平成28年6月29日開催の第68回定時株主総会において「年額7億円以内（うち社外取締役分は年額50百万円以内）」（ただし、使用人分給与は含まれない。）と決議いただいております。
3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成28年6月29日開催の第68回定時株主総会において「年額50百万円以内」と決議いただいております。
4. 報酬等の総額には、当事業年度に係る役員賞与支給予定額を含んでおります。
5. 取締役（監査等委員を除く）の報酬等の総額には、株式報酬型ストックオプションおよび譲渡制限付株式報酬の費用計上額を含んでおります。
6. 上記の表には、平成29年6月29日開催の第69回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員を除く）1名を含んでおります。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

- ・取締役の渡邊俊介氏は、国際医療福祉大学大学院特任教授を兼務しております。なお、当社の連結子会社は、国際医療福祉大学に対し、医療用医薬品等の販売を行っております。
- ・取締役の村山昇作氏は、株式会社iPSポータル代表取締役社長および株式会社SCREENホールディングス社外取締役を兼務しております。なお、株式会社iPSポータルおよび株式会社SCREENホールディングスと当社との間には、特別の利害関係はありません。
- ・取締役の永沢徹氏は、永沢総合法律事務所の代表弁護士、グリーン株式会社社外監査役および株式会社めぶきフィナンシャルグループ社外取締役（監査等委員）を兼務しております。なお、永沢総合法律事務所、グリーン株式会社および株式会社めぶきフィナンシャルグループと当社との間には、特別の利害関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会出席回数	監査等委員会出席回数	主な活動状況
社外取締役	渡邊俊介	14回/14回	—	主に元日本経済新聞記者および大学教授としての豊富な経験に基づき、多様な視点から発言を行っております。
社外取締役	村山昇作	14回/14回	—	主に日本銀行において培ってきた見識および企業経営者としての豊富な経験に基づき、多様な視点から発言を行っております。
社外取締役	永沢徹	14回/14回	—	主に弁護士としての法務、コンプライアンスおよび企業統治に関する幅広い見識に基づき、多様な視点から発言を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	戸梶幸夫	14回/14回	10回/10回	主に財務、会計業務に関する見識および経営管理部門等の要職を務めてきた豊富な経験に基づき、当社の経営に対し総合的な観点から発言を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	中村耕治	14回/14回	10回/10回	主に製薬に関する研究開発、生産等の要職を務め、培ってきた見識および企業経営者としての豊富な経験に基づき、当社の経営に対し総合的な観点から発言を行っております。

5. 会計監査人に関する事項

① 名 称 新日本有限責任監査法人

② 報 酬 等 の 額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	93百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	151百万円

- (注) 1. 監査等委員会は、前事業年度の監査計画と実績の比較、監査時間および報酬額の推移を確認したうえで、当事業年度の監査予定時間および報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意しております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、金融商品取引法に基づく監査の報酬額を含めて記載しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると判断した場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人の解任を決定いたします。

また、監査等委員会は、每期会計監査人の適格性、独立性、監査の品質管理状況、および職務の遂行状況等を総合的に評価し、不再任が妥当と判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、1株当たりの利益を向上させることが責務であると認識しております。利益配分については、将来の収益基盤の強化と市況変動に備えて内部留保の充実に努めながら、配当政策は安定配当を基本として、毎期の業績変動をも勘案していきたいと考えております。

当連結会計年度の剰余金の配当につきましては、この方針に基づき、期末配当金は、1株当たり15円とさせていただきます。既に実施済の中間配当金15円と合わせまして、年間配当金は1株当たり30円となります。

なお、当社は、平成18年6月29日開催の第58回定時株主総会において剰余金の配当等を取締役会の決議によって決定することができる旨（定款第43条）の決議をいただいております。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	646,514	(負 債 の 部)	438,741
流動資産	459,556	流動負債	390,827
現金及び預金	67,943	支払手形及び買掛金	369,179
受取手形及び売掛金	281,657	短期借入金	282
商品及び製品	73,088	1年内返済長期借入金	662
繰延税金資産	1,831	リース債務	2,062
仕入割戻未収入金	15,498	未払法人税等	6,335
その他	19,815	未払費用	2,382
貸倒引当金	△277	賞与引当金	3,541
固定資産	186,958	役員賞与引当金	69
有形固定資産	90,709	返品調整引当金	344
建物及び構築物	29,309	資産除去債務	2
車両及び運搬具	9	その他	5,964
土地	43,593	固定負債	47,914
リース資産	5,746	社債	15,026
建設仮勘定	11,102	長期借入金	5,898
その他	948	リース債務	3,232
無形固定資産	5,159	繰延税金負債	18,951
のれん	2,614	再評価に係る繰延税金負債	865
その他	2,545	退職給付に係る負債	1,918
投資その他の資産	91,088	資産除去債務	1,093
投資有価証券	81,718	負ののれん	24
長期貸付金	2,619	その他	904
繰延税金資産	569	(純 資 産 の 部)	207,772
その他	8,765	株主資本	182,228
貸倒引当金	△2,584	資本金	10,649
資産合計	646,514	資本剰余金	47,874
		利益剰余金	140,317
		自己株式	△16,612
		その他の包括利益累計額	25,374
		その他有価証券評価差額金	29,708
		土地再評価差額金	△4,333
		新株予約権	168
		負債及び純資産合計	646,514

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

〔自 平成29年 4月 1日〕
〔至 平成30年 3月31日〕

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		1,213,342
売上原価		1,099,149
売上総利益		114,192
返品調整引当金繰入額		20
調整後売上総利益		114,172
販売費及び一般管理費		95,155
営業利益		19,016
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,653	
情報提供料収入	3,130	
負ののれん償却額	24	
持分法による投資利益	53	
その他	1,738	6,600
営業外費用		
支払利息	50	
その他	521	571
経常利益		25,045
特別利益		
固定資産売却益	46	
その他	45	92
特別損失		
固定資産処分損	119	
減損損失	469	
投資有価証券評価損	798	
関係会社株式評価損	548	
その他	4	1,940
税金等調整前当期純利益		23,196
法人税、住民税及び事業税	9,016	
法人税等調整額	△204	8,812
当期純利益		14,384
親会社株主に帰属する当期純利益		14,384

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告書

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	181,242	(負債の部)	44,235
流動資産	32,879	流動負債	9,997
現金及び預金	22,371	1年内返済長期借入金	360
売掛金	0	リース債務	250
前払費用	106	未払金	164
繰延税金資産	59	未払費用	58
その他の未収入金	3,061	未払法人税等	184
その他	7,280	未払消費税等	24
固定資産	148,363	預り金	8,836
有形固定資産	42,064	賞与引当金	70
建物	14,147	役員賞与引当金	43
構築物	472	その他	6
器具及び備品	77	固定負債	34,238
土地	20,547	社債	15,026
リース資産	870	長期借入金	40
建設仮勘定	5,948	リース債務	690
無形固定資産	574	繰延税金負債	17,113
借地権	12	再評価に係る繰延税金負債	865
ソフトウェア	512	退職給付引当金	13
その他	50	資産除去債務	295
投資その他の資産	105,724	その他	193
投資有価証券	68,132	(純資産の部)	137,006
関係会社株式	31,245	株主資本	106,013
関係会社出資金	612	資本金	10,649
長期貸付金	3,536	資本剰余金	48,718
破産更生債権等	3,500	資本準備金	46,177
長期前払費用	102	その他資本剰余金	2,541
その他	1,455	利益剰余金	63,297
貸倒引当金	△2,860	利益準備金	664
		その他利益剰余金	62,633
		土地圧縮積立金	1,589
		別途積立金	6,336
		繰越利益剰余金	54,707
		自己株式	△16,652
		評価・換算差額等	30,824
		その他有価証券評価差額金	35,135
		土地再評価差額金	△4,310
		新株予約権	168
資産合計	181,242	負債及び純資産合計	181,242

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

〔自 平成29年 4月 1日〕
〔至 平成30年 3月31日〕

(単位：百万円)

科 目	金	額
営業収益		
経営指導料収入	1,180	
不動産賃貸料収入	2,114	
受取配当金収入	8,103	11,398
営業費用		5,822
営業利益		5,575
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,354	
情報提供料収入	144	
その他	906	2,405
営業外費用		
支払利息	70	
その他	22	93
経常利益		7,887
特別利益		
固定資産売却益	0	0
特別損失		
固定資産処分損	7	
減損損失	56	
投資有価証券評価損	798	
関係会社株式評価損	634	1,497
税引前当期純利益		6,390
法人税、住民税及び事業税	86	
法人税等調整額	28	114
当期純利益		6,275

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

平成30年5月15日

東邦ホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤 明 典	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山 村 竜 平	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小 川 浩 徳	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東邦ホールディングス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東邦ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成30年5月15日

東邦ホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤 明 典	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山 村 竜 平	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小 川 浩 徳	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東邦ホールディングス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第70期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書（謄本）

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第70期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月16日

東邦ホールディングス株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 清水英行 ㊟

監査等委員 戸梶幸夫 ㊟

監査等委員 中村耕治 ㊟

(注) 監査等委員戸梶幸夫及び中村耕治は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会会場ご案内図



会 場

〒155-8655 東京都世田谷区代沢五丁目2番1号
 東邦ホールディングス株式会社 本店6階大会議室
 電話 03 (3419) 7811 (代表)

【電車】 小田急小田原線・京王井の頭線「下北沢駅」南西口下車
 (南口は閉鎖になりました。南西口をご利用ください。)
 代沢小学校を目標に徒歩約10分

【バス】 渋谷駅西口バスターミナルより小田急バス〈渋54系統〉
 「経堂駅」行きに乗り「代沢小学校」下車、徒歩約1分



見やすく読みまちがえにくい
 ユニバーサルデザインフォントを
 採用しています。

